

お悔やみに際して

～ご逝去にともなう諸手続きのご案内～

各手続きは、亡くなられた方の状況によって異なります。

ここに記載のないもので、手続きが必要となる場合もあります。詳しくは関係課および関係機関に直接お尋ねください。

令和3年4月現在
当別町役場住民環境部住民課戸籍年金係

【死亡届に伴う役場での主な手続き】

* 状況に応じて手続きや必要書類が異なる場合がありますので、詳しくは各担当へお問い合わせください。

手続きの種類	手続きの内容 (□必要書類など)	手続(担当)窓口
国民健康保険 に加入されていた場合	◎資格喪失の手続き 国民健康被保険者証または後期高齢者医療被保険者証の返還 ◎葬祭費の申請手続き(支給額 30,000円) □亡くなられた方の国民健康被保険者証または後期高齢者医療被保険者証 □申請者の印鑑(認印) □申請者の金融機関口座通帳(または振込口座のわかる書類) □申請者が葬祭を行ったことが確認できるもの(会葬礼状のハガキや葬祭費用の領収書など)	役場1階②番窓口 国保・後期高齢者医療係 電話0133-23-2467
後期高齢者医療保険に加入されていた場合		
介護保険証をお持ちの方	◎介護保険被保険者証の返還 □ご遺族名義の銀行口座番号のわかるもの □単身でお住まいであった方は、ご家族の連絡先をお知らせください。	ゆとろ ④番窓口 介護課介護保険係 電話0133-23-3029 介護課高齢者支援係 電話0133-27-5131
高齢者支援	◎緊急通報装置の撤去など	
障がい者福祉並びに各種医療助成等	◎身体障がい者手帳の返還 ◎療育手帳の返還 ◎精神障がい者保健福祉手帳の返還 ◎重度心身障がい者医療費受給者証の返還 □申請者の印鑑(認印)	ゆとろ ③番窓口 介護課障がい支援係 電話0133-25-2665
	◎ひとり親医療費受給者証の返還 ◎乳幼児医療費受給者証の返還 □申請者の印鑑(認印)	ゆとろ ②番窓口 保健福祉課福祉係 電話0133-23-3019
住民税・固定資産税	◎納税義務者の死亡に伴う相続人代表の指定	役場1階④番窓口 税務課税務係 (住民税・軽自動車税) 電話0133-23-2332
軽自動車税(原動機付自転車・トラクターなど)	◎原動機付自転車(125cc以下)、トラクターなどの廃車・名義変更 □ナンバープレート・印鑑(認印)が必要です。	資産税係(固定資産税) 電話0133-23-2333
各種町税の口座振替	◎各種町税を口座振替された場合 * 死亡後の口座凍結により引き落としができなくなることがあります。	役場1階③番窓口 税務課納税係 電話0133-23-2341
上下水道	◎水道使用者・所有者(給水装置)の名義変更 □所有者変更については、印鑑(認印)が必要です。	役場1階 上下水道課業務係 電話0133-22-2411
町営住宅	◎町営住宅の名義変更 □名義変更には、印鑑(認印)が必要です。 * 住民票、印鑑証明書などが必要となる場合があります。	役場3階 建設課建設住宅係 電話0133-23-3147

【死亡届に伴うその他の手続き】

手続きの種類	手続きの内容	手続き窓口
年金受給中の場合	◎年金受給者の死亡届の手続き ◎未支給年金等の請求手続き *亡くなられた方の状況により手続きの必要書類が異なりますので、詳しくは「ねんきんダイヤル0570-05-1165(年金事務所)」へお問い合わせください。	札幌北年金事務所 (札幌市北区北24条西6丁目2-12) 電話011-717-4112 *障がい基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみを受給していた方 *年金加入期間が第1号被保険者のみであった方が死亡された場合は戸籍年金係(1階①番窓口)電話0133-23-2463でも手続きできる場合があります。
年金加入中の場合	◎死亡一時金の請求手続き 年金加入期間等により、遺族が受け取れる場合があります。 *亡くなられた方の状況により手続きの必要書類が異なりますので、詳しくは「ねんきんダイヤル0570-05-1165(年金事務所)」へお問い合わせください。	
所得税	◎準確定申告	札幌北税務署 (札幌市北区北31条西7丁目3番1) 電話011-707-5111
相続税	◎相続税の申告	
土地・建物	◎土地・建物などの相続登記	札幌法務局江別出張所 (江別市元町34番地1) 電話011-382-2132 *未登記の建物は、役場1階④番窓口 税務課 資産税係での手続きとなります。
自動車(660cc超)	◎名義変更	北海道運輸局札幌運輸支局 (札幌市東区北28条東1丁目) 電話050-5540-2001
軽自動車(660cc以下) バイク(125cc超~250cc以下)	◎名義変更	札幌地区軽自動車協会 (札幌市北区新川5条20丁目1番20号) 電話011-768-3955
バイク(250cc超)	◎名義変更	札幌地区自家用自動車協会 (札幌市東区北30条東1丁目) 電話011-721-8201
電気・ガス・電話	◎口座振替の名義変更または廃止(解約)	ご加入の事業者にお問い合わせください。